

令和2年4月13日

稲城市長 高橋 勝浩 様

稲城市住所整理地区市民検討会（坂浜地区）
会長 榎本 勝美

稲城市坂浜地区の住所整理に関する検討結果について

標記の件について、令和元年9月11日から令和2年3月24日まで、全4回の検討会を開催し、下記のとおり検討結果がまとまりましたので、報告いたします。

記

1 町区域の設定

住所整理の対象とする区域、町界等については、別紙のとおりとし、詳細は次に定める。

(1) 町界

①大字界

原則として、大字界は変更しない。

ただし、荒井坂周辺の一部において、個人の所有地内に坂浜と百村の大字界が設定されている箇所については、百村部分を坂浜に編入し、その筆界を大字界に変更する。

また、(3)飛び地に記載された区域については、編入された土地の筆界を大字界に変更する。

②丁目界

原則として、道路、鉄道等の恒久的な施設である、天神通り、多3・4・17号坂浜平尾線、多3・4・36号小田良上平尾線、鶴川街道、堂ヶ谷戸通り、京王相模原線を丁目界とする。

なお、恒久的な施設が存在しない箇所は、ゴルフ場敷地界、一部赤道や筆界を丁目界とする。

(2) 町名

坂浜一丁目から坂浜八丁目とする。

(3) 飛び地

次の区域については、若葉台へ編入する。

若葉台一丁目へ編入	若葉台四丁目へ編入
大字坂浜 字 33 号 2543 番	大字坂浜 字 27 号 1951 番 1
大字坂浜 字 34 号 2610 番	大字坂浜 字 27 号 1951 番 4~6
大字坂浜 字 34 号 2610 番 3	大字坂浜 字 27 号 1952 番 2, 3
大字坂浜 字 34 号 2611 番 1~11	大字坂浜 字 27 号 1953 番 2
大字坂浜 字 34 号 2612 番 2~5	大字坂浜 字 27 号 1954 番 3, 4
大字坂浜 字 34 号 2615 番	

2 住所整理の進め方

対象区域において、地番整理又は住居表示のいずれか適切な手法により、新たな住所・所在地を設定する。

各町区域における住所整理の実施は、都市基盤整備等の状況を考慮し進める。

別紙（坂浜地区住所整理検討結果図）

